

# 2018年11月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月27日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2018年11月30日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

## 議事概要記録

名称	2018年11月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎教室412
日時	2018年11月30日 18:34~21:00

## 出席者

	塾生代表	南昇吾
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	井上竜之介
	体育会本部 主幹代理	北原英嗣
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
	芝学友会 会長	福井一玄
	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他複数名	
	以下議案提出者	Student Counselors 代表
芝学友会 財務		福井一玄
三田祭実行委員会 財務局長		佐久間彩
経済学部ゼミナール委員会 財務		若林絃子
卒業アルバム委員会 財務局長		下川薫
慶早戦支援委員会 財務		宮田涼平
全国慶應学生会連盟常任委員会 財務		山下志津香
矢上祭実行委員会 財務		多田隆起
文学部社会学ゼミナール委員会 財務		清水太一
應援指導部 チアリーダー部会計		斉藤まりあ
應援指導部 定演会計		金子ほの花
應援指導部 吹奏楽団会計		佐藤由実
應援指導部 本部会計		中林典子
オリエンテーション実行委員会 財務		近藤明優

## 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(3) 塾生代表報告 [20181130-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(4) 事務局報告 [20181130-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 中村歩
iii. 財務部報告	財務部長 岩館則明
iv. 広報部報告	広報部長 倉田香奈
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
(5) Student Counselors の業務報告 [20181130-03-SUC]	
8. 協議事項	
(4) Student Counselors の 2018 年 12 月以降の処分に関する議案 [20181130-04-SUC]	Student Counselors 代表 清水彩花
(5) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-05-SGK]	芝学友会 財務 井上正和
(6) 三田祭実行委員会の交代承認申請 [20181130-06-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 佐久間彩
(7) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-07-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 佐久間彩
(8) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-08-KZZ]	経済学部ゼミナール委員会 財務 若林紘子
(9) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-09-SAI]	卒業アルバム委員会 財務局長 下川薫
(10) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20181130-10-KSI]	慶早戦支援委員会 財務 宮田涼平
(11) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20181130-11-ZKR]	全国慶應学生会連盟 財務 山下志津香
(12) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟

項目	担当・議案提出者
[20181130-12-ZKR]	財務 山下志津香
(13) 矢上祭実行委員会の交代承認申請 [20181130-13-YGM]	矢上祭実行委員会 委員長 本村壮太
(14) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-14-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 多田隆起
(15) 文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-15-BSZ]	文学部社会学ゼミナール委員会 財務 清水太一
(16) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20181130-16-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(17) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-17-ORJ]	オリエンテーション実行委員会 財務 近藤明優
(18) 選挙管理委員会の選挙の延期に関する報告 [20181130-18-SKN]	選挙管理委員会 委員長 川原悠希
(19) 全国慶應学生会連盟 選挙管理委員会に関する議案 [20181130-19-ZKR]	全国慶應学生会連盟 常任委員長 川原悠希
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
10. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

## 議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20181130-05-SGK	芝学友会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181130-06-MTI	三田祭実行委員会	交代承認申請	可決
20181130-07-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181130-08-KZZ	経済学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181130-09-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181130-10-KSI	慶早戦支援委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20181130-11-ZKR	全国慶應学生会連盟	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20181130-12-ZKR	全国慶應学生会連盟	交付金特別支出承認申請	可決
20181130-13-YGM	矢上祭実行委員会	交代承認申請	可決(修正)
20181130-14-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20181130-15-BSZ	文学部社会学ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20181130-16-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20181130-17-ORJ	オリエンテーション実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20181130-19-ZKR	全国慶應学生会連盟	選挙管理委員会に関する議案	可決

2023年12月27日 議事録作成(ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏 (署名)  
全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南昇吾 (署名)  
全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長 川原悠希 (署名)  
2024年1月7日付で議事録を真正なものであると確認した。

## 議事詳細記録

### 1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

### 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

### 3. 定足数確認

総務部長 中村歩による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

### 4. 配布資料確認

総務部長 中村歩が、既に配布された資料の確認を行なった。

### 5. 前回議事録の確認

総務部長 中村歩が完成次第議事録を掲載することを報告した。

### 6. 議長の指名

総務部長 中村歩は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って川原悠希が議長に選任された。

### 7. 報告事項

#### (1) 塾生代表からの業務報告 [20181130-01-JSD]

慶早戦にて着用するパーカーの作成に従事した。これについて SFC の 3 年栗田さんから、慶早戦の一週間前にイベントをして雰囲気作りを行う(ex. パーカーや T シャツを着用しインスタ映えを狙う)という提案を受容した旨、塾生代表から説明があった。これに対して福利厚生機関の代表者は、昼休みのデモンストレーションを応援指導部が行なっているが一週間前からだと予定が埋まっていけない人が多いのではないか、またキャンパス全体でそのイベントに参加する人が少ないと効果がなくさくらを配置しないといけないため協力が必要である、との意見を述べた。これに対して塾生代表は、すぐに着手するわけではないとし引き続き意見を募集した。

#### (2) 事務局からの業務報告 [20181130-02-JMK]

##### i. 事務局長報告

事務局長は優勝準備委員会の業務を遂行した旨を報告した。

##### ii. 総務部報告

議事録の確認を議長へ依頼したことと、通常業務を行なっている旨を報告した。

##### iii. 財務部報告

交付金の交付を行なっている旨を報告し、また当日が予算執行計画書の期限である旨を報告した。

##### iv. 広報部報告

三田祭実行委員会に対するあいさつ運動を行い、塾生代表 Web ページを作成した旨を報告した。

## v. 管理部報告

管理部は局長室への業務移行を完了した旨を報告した。

### (3) Student Counselors からの報告 [20181130-03-SUC]

Student Counselors 担当者より、10月4日に規約改正会議を行い、12日に開催した第2回塾内講演会では参加者が48人を数え、後日反省会を執り行ったこと、また18日には新入生向けの食事会を開催し、21日には新入生向けのロールプレイを実施した旨を報告した。

これに対して福利厚生機関の代表者より各会議の参加人数について質問があり、担当者より定例会は15人、OBとの研修会は現役構成員が11人であるとの回答があった。

## 8. 協議事項

### (4) Student Counselors 2018年12月以降の処分に関する議案 [20181130-04-SUC]

Student Counselors より2018年12月以降の処分に関する議案が上程された。その内容は、当団体の処分が5月に決定したがその際に決定した処分を12月で終了とし、今後、別の対処を求めるものである。対処の希望は、①全塾協議会定例会における月活動報告の終了、②2019年度交付金の執行、③日吉部室棟における部室使用許可である。

これに対して事務局長より③については、塾生会館運営委員会との最初の話し合いで4年は部室使用不可となった旨が述べられ、担当者より、その話し合いは前任の塾生会館運営委員会の代表者との間で行われたため、現任との話し合いをして欲しい旨を伝えられたとの返答があった。事務局長は Student Counselors は、現在福利厚生団体ではあるが大学の公認団体ではないため、塾生会館運営委員会の現代表者と話し合うよう進言した。また今後の対応は処分審査会にて決定される旨、また処分審査会は12月議会で Student Counselors からの最後の月例報告を受けた後に開催される旨が共有された。

### (5) 芝学友会の独自財源特別支出申請 [20181130-05-SGK]

芝学友会より独自財源支出申請が上程された。その内容は、連合三田会パネルディスカッション贈答品費として6,480円(1,296円(お菓子)×5人=6,480円)である。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

### (6) 三田祭実行委員会の代行代申請 [20181130-06-MTI]

三田祭実行委員会より交代申請が上程された。その内容は、委員長と財務局長の交代である。新委員長として馬場敦士、新財務として岡本怜子が就任した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

就任後、新委員長と新財務より挨拶があった。

### (7) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出申請 [20181130-07-MTI]

三田祭実行委員会より独自財源特別支出申請が上程された。その内容は、広告協賛企業へ資料を送付する際のレターパック費として720円(360円×2通)の事後申請である。用途は広告協賛企業へ資料を送付するためである。担当者より事後申請になった理由として、レターパックの方が安いために財務局長の知らぬ間に送付していたことが発覚したことが説明された。

これに対して、事務局員より支出時期の質問があり、担当者より11月である旨が返答された。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

### (8) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出申請 [20181130-08-KZZ]

経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出申請が上程された。その内容は、①バレーボール大

会での優勝景品費として 10,000 円、②三田祭三学部合同講演会講演者出演費として 500,000 円、③三田祭三学部合同講演会飲食費として 5,500 円(1,000 円(お菓子・飲み物代)、4,500 円(お弁当 1,500 円×3))、④三田祭三学部合同講演会のお花代として 8,640 円である。

担当者より②の出演費は三学部を代表して申請したものである旨、また飲食費は付き添いの者を含めた 3 人分であり、お花代は講演後出演者へ贈呈するものである旨が説明された。

これに対して、議長より本支出申請は以前商学部ゼミナール委員会より上程されていたのではないかと指摘がなされ、事務局長より商学部ゼミナール委員会は本支出申請に関する相談のみしていた旨が返答された。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### **(9) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出申請 [20181130-09-SAI]**

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出申請が上程された。その内容は、①各種早慶戦の撮影時にかかる飲食費として 11,000 円(ボクシング:1,000 円×3、フェンシング:1,000 円×2、少林寺拳法:1,000 円×2、馬術:1,000 円×2×2 日間)、②各種早慶戦の撮影時にかかる交通費として 7,500 円(ボクシング:500 円×3、フェンシング:1,000 円×2、少林寺拳法:1,000 円×2、馬術:500 円×2×2 日間)、事後申請分として、③野球部への書類送付費として 280 円、④卒業アルバム再送付費として 5,044 円(1,261 円×2 冊×2 回)である。担当者より交通費はあくまで暫定的なものだという説明があった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### **(10) 慶早戦支援委員会の自治会費交付金財源特別支出承認申請 [20181130-10-KSI]**

慶早戦支援委員会より自治会費交付金財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、交通費として、①非三田在籍部員が夜間における三田キャンパスでの応援席券の販売に向かうための交通費(往路) 6,840 円、②非三田在籍部員が夜間における三田キャンパスでの応援席券の販売に向かうための交通費(復路) 5,990 円、③非 SFC 在籍部員が SFC での応援席券の販売に向かうための交通費 7,720 円、④明治神宮野球場で行われる慶早戦誘導警備対策会への参加のための交通費 510 円である。

事務局より SFC へのバスを使っている方と使っていない方がいることについての言及があった。これに対して、担当者はバスセンターの場所が分からない方は領収書がもらえなかったので自己負担となったと返答した。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長より、外苑から渋谷への往復の人数が合わないことに対する指摘があった。担当者は同じく領収書の発行忘れであると答えた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### **(11) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20181130-11-ZKR]**

全国慶應学生会連盟より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、贈答品として①2018 年 11 月 3 日に行われる東洋英和女学院学園祭に参加した際の菓子折り代 1,166 円、②合名会社花銀への菓子折り代 1,000 円) である。

全慶連より、昨年度の雪池忌の未払いがあったということが発覚したために今回申請しており、いまだ領収書がないため昨年の監査を行っていないことと、遅れたために菓子折りを 1000 円分持っていったとの説明があった。また、2018 年度の 2 月分のものであり、3 番項に 15,000 円と消費税で、11 月 9 日に領収書の日付がなっているとの発言があった。事務局長より、出金伝票には遅れた旨を書いておく

ようにという意見があった。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (12)全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請 [20181130-12-ZKR]

全国慶應学生会連盟から交付金特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、交通費 30,000 円 (11 月 17 日 東京-金沢 (新幹線) 15,000 円 ×2 人分) である。

担当者より、70 周年記念があり、評議員の三谷が石川の方なので、石川での三田会に出席した際の交通費であり、団体の公式なものだから交付金から出したと説明があった。議員から片道で大丈夫なのかとの質問があったが、最大 3 万円までだから片道のみ申請したと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (13)矢上祭実行委員会の代交代承認申請 [20181130-13-YGM]

矢上祭実行委員会より代交代承認申請が上程された。新委員長として中野夏海、新財務として多田隆起が就任した。議長により委員長と前の財務の所在確認がなされたのち、前委員長が欠席だったので、交代は財務のみとなった。そして、代交代の際は新旧の代表に来てもらうよう確認があった。

全塾協議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

承認後、新財務からの挨拶があった。

#### (14)矢上祭実行委員会の独自財源承認申請 [20181130-14-YGM]

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内訳は、①10 月、11 月分交通費 2,924 円 (日吉→元住吉の乗車券 130 円、渋谷→日進の往復乗車券 1,166 円)、自由が丘→渋谷の往復乗車券 308 円花火の音響電源の燃料 1,320 円) ②12 月に開催する winter concert でラ・ポワールの場所を借りるためのお礼の菓子代 1,620 円である。

議長より委員長の名前が本村になっているが、訂正してほしいという発言があった。事務局長より、本村の押印については事務局のほうに対応するという発言があった。交通費は企業によって変化すると伝えられた。事務局長から渉外局が過去のデータではなく、今年どこに行くのか決まっていなかったのかと質問があった。これに対し、いまだ決まっておらず、新規のところに行くことも考えられる、未定なところが大きいので後日事後申請するとの回答があった。議長から多く申請していたほうが良いと意見があり、飲食費 2000 円、交通費 3000 円で申請したいと訂正があった。事務局より例年この程度で使っているので申請してもらったほうが良いとの意見があった。これを受けて、渉外活動で 3000 円、食費で 2000 円とし、①を内訳未定で渉外活動費として、②を飲食費の内訳未定で行く運びとなった。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (15)文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20181130-15-BSZ]

文学部社会学ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内訳は、謝礼代 80,000 円 (40,000 円/人×2 人) である。担当者は講演会の謝礼金として、講演会の方に一人 40000 円で二人分であると述べた。事務局長より、登壇した人はいつ決まったのかと質問があった。これに対し、今はわからないとの返答があった。議長が、議案の提出日が 10 月 16 日である理由を質問した。担当者は、前回議会で出したかったが今回になってしまったと述べた。これに対して議長は修正決議になるか確認し、事務局長は特に問題はないと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (16)應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20181130-16-OES]

應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 4 番項まで上程された。その内訳は、1 番項



のチアリーディング部について、①12月分コーチ代 279,000円(指導料 6,750円/時間×40時間、交通費 練習1回につき 1,000円×9回)、②バトンワークショップ参加費 2,000円(1,000円×2人)、③チアリーディング部以外の應援指導部員に対するドライバー費 2,658円、④チアリーディング部納会を行う為の飲食費 210,000円(3,000円×70人)、⑤お世話になった方々にお礼状を出すための発送費 8,060円(葉書×130枚)、⑥コーチに対する贈答品費 12,000円(1,200円(アルバム、写真、シール類)×10個)、⑦機材車関連費 250,000円(レンタカー15,000円×4回+2t車 190,000円(3日間分))、⑩チームTシャツ代 12,750円(1,080円×11枚+代引き手数料870円)である。

2番項は定期演奏会について、①定期演奏会関係業者への菓子折り代 4,800円、②定期演奏会出演へのエキストラ代(6人) 20,000円、③定期演奏会当日のお弁当代 52,000円、④定期演奏会当日に渡すお花代 10,260円、⑤器材運搬用のレンタカー代(2台) 35,000円である。

3番項は吹奏楽団について、①ガード指導料 11,282円(1時間 5,000円×2時間、交通費往復 1,282円(日吉⇄戸塚⇄横浜薬大南門))、②音楽指導料(12月分) 110,000円(月謝 100,000円×1ヶ月、交通費 練習1回につき 1,000円×10回)、③定期演奏会指揮代 100,000円、④後期還元金 103,000円(渉外活動 1000円、都市対抗野球応援 3000円)、⑤印刷用コピーカード代(全て譜面印刷のみに使用) 10,000円(1万円分1枚)、⑥東京都大学吹奏楽連盟アンサンブルコンテスト参加費 3,000円(1人 1,000円×3人分)。

4番項は本部会計について、①福澤諭吉先生法要の際の菓子折り代 2,000円、②器材車給油代(12月、1月分) 40,000円(レギュラーガソリン給油 5,000円×8回分)、③各種活動での外部駐車場代(12月、1月) 20,000円(駐車場代 2,000円×10回分)、④月極駐車場代(11~12月分) 32,400円(16,200円×2か月) ※交付金会計の予算不足のため、本部より支出、⑤器材車の半年点検代 6,600円、⑦各種活動にて使用するレンタカー代(12月、1月) 120,000円(12,000円×10回分) ⑧陶芸倶楽部への損害賠償 15,000円(500円(三田祭販売時の1個あたりの値段)×40個(壊れた)×75%(例年の売上個数の割合))、⑨夏季合宿撮影費及び合宿地までの交通費 86,500円(撮影費 75,000円(25,000円×3日)、交通費 11,500円)、⑩卒部生に送るプレゼントの袋代 3,360円(袋 23枚(2,760円)、袋 5枚(600円))、⑪優勝パレード動画撮影の謝礼金代 12,000円、⑫器材車事故の修理費 49,000円、⑬第12回明治神宮外苑大学クリテリウムの駐車場代 1,450円(駐車場代 3,000円分から、事前申請分 1,550円を引いた 1,450円)、⑭音響費 220,000円(内野 200,000円、外野 20,000円)、⑮自動車部への運搬謝礼金代 90,000円である。

1番項について、事前申請の申請額が多いのは定期演奏会が近いこと原因であると述べた。

③のドライバー費に関しては、外部の練習場で、ハイエースが運転できる人がチアリーディング部内にいないことから應援指導部の別の人に頼んでいる。なので、交通費を同部より支出していると述べた。交通費の機材車関連費はチアリーディング部が個別で予約することがあると述べた。

2番項について、エキストラ代はドラムパーカッション 5名と司会者 1名であると述べた。花代は野球部と指導者への花代であると述べた。

3番項について、杉山先生への音楽指導料は急遽決まったので、事後になってしまったと述べた。杉山先生に一年間分の指導料が 10万円であり、定期演奏会でしか指揮をしかないので定期演奏会から予算を出していると述べた。後期還元金に関しては配布した Excel のシートの表の通りであると述べた。

4番項について、交付金はもう使い切ってしまったので、本部会計で処理すると述べた。渉外費は陶芸への賠償である。応援席上のデコ看板の作成作業中に、作業場の陶芸の作品を壊して倒してしまい、壊し

た 500 円の陶芸 40 個のうち、75%売れると仮定して 15,000 円分の賠償を行った。今後事故が無くなる方法を話し合いながら和解したと述べた。事後申請としてプレゼントの袋代を申請した。

議長より袋代の扱いは贈答品費なのかと質問し、減らせるなら減らしたほうが良いと述べた。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長より、これはスペシャルなものなのではないかと質問を述べた。これに対して担当者は普通の無印の袋であると述べた。議長より削除する旨が伝えられ、機材車事故の修理費についても確認した。事務局長はこれに対し、これまで出していたか確認すると述べた。議長は再申請で 12 月になってしまうのは例外的に削除するのはどうかと提案した。事務局長は、また再申請する必要性はないのではないかと述べた。また、前回の通し番号でいいのかと確認し、放送研究会に支払うものに関しては、放送研究会が應援指導部に請求しないといけませんが、それが無いので予定通りにはならないのではと述べた。それに対して、事務局より申請していただいているので大丈夫ではないか、議員の皆様が了承していらっしゃるのではあればいいのではとの意見があった。議長より再申請自体削除の旨が述べられた。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表南昇吾は本決議を承認した。

#### **(17) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出 [20181130-17-ORJ]**

オリエンテーション実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、①飲食費 204,000 円 (600 円×34 人×10 日)、②個人への贈答品費 3,000 円、③印刷許可証発行費 300 円、④印刷費 5,000 円。議長より印刷許可証は申請するものか確認があった。事務局より塾運の許可証は転売の恐れがないため申請いらないので削除しても大丈夫であると返答があった。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表南昇吾は本決議を承認した。

承認後、オリエンテーション実行委員会から 12 月 22 日にオリエン総会を行う旨を報告した。

そして、全協メーリングリスト使ってオリエン総会の日程を広報したいので、承認してほしいと述べた。事務局長は、以前にも應援指導部の広報をしたけれども、あれは試験的運用だった。全塾協議会関連のメーリングリストを使用して広報ができるのか、どうやるのか分からない。事務局でも検討中であると述べた。

事務局総務部は、議員の皆様が納得されているのであれば問題ないのではないかと思いますと述べた。事務局長は、議員の皆様がとりあえず今回は OK にして、各団体で何回までとか決めればよいのではと述べた。議長は広報のメールで埋もれそうなので、アカウントを分けるべきではと述べた。

事務局長は、分けたところで受け取る側にとっては埋もれるかもしれないから意味がないのではと述べた。福利厚生機関本部は送る側の名前が変わるのであれば多少効果があるのではと述べた。

事務局長は、来年中にルール決めればよく、とりあえず今回は通してもいいのではと述べた。

議長はメーリングリストいつ作れるのかと質問した。事務局長は、すぐ作れるが、代表財務しか入っていないメーリングリストなので、広報効果があるかどうかと述べた。議長は次回以降考えればよいと言い、今回は通すと述べた。

#### **(18) 選挙管理委員会の選挙の延期に関する報告 [20181130-18-SKN]**

選挙管理委員会から選挙の延期に関する報告があった。議長が事務局に簡単な説明を求めた。事務局長が以下のように述べた。田邊から延期のお知らせが来た。予算が足りないから 5 月に選挙を延期し、1 月に田邊は引退するという旨を受けとった。配布した資料にはメールのやり取りをそのまま載せた。これらの質疑応答については、委員長としての責任のある発言であるということは確認済みである。質

問の内容については、予算不足はいつ判明したか、いつになれば体制が整うかなどである。体調不良のため本人は欠席するが、ウェブで参加できるとのこと。

これに対して議長が、以下のように述べた。来月に出席命令を出してきてもらわないとどうしようもない。要するに、ずっと電子投票のことについてやってきたので、広報する手段としてハガキしかない。でも金がなくなったので、しょうがないから引退するという事となった。今後の対応に関しても、電子投票のことについての発言しかないので、そのことしか頭になかったのだと推測される。田邊を待っていてもあれなので、佐々木から処分審査会を開いて、田邊の処分をするべきだ。これに対して事務局長が、そもそもこの理由で延期できるのかということとを議会で話して、その後に処分審査会をやるべき。そして、塾生代表を選ばないと、半年は延期できるが解散してしまう。これは新システムになったので変更できないと述べた。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長が学生部とやり取りをしてしまったのだから、逃れられないのではと述べた。

議長が、学生部がやる、やらないというのではない。しかし、ITC がせっかくやってくれたのだからという思いがあると思う。投票はプライベートブラウザを開いてやらないといけない。田邊については報告を聞けなかったけれど、どうするかを今後決めると述べた。そして田邊にライン電話をするかと尋ねた。佐々木が電話で説明をいただくのがベストなのでは。今退任するのと1月に退任するのとではどのように違うのか本人に確認すべきではと述べた。

そして、田邊にLINE 電話をかけた。電話上で事務局長が田邊に対して、11月の議会をやっていて報告のところまで来たので、今回の報告の経緯と質疑応答のほうに移りたいと述べた。田邊が予算の問題という風に記述してあるが、ガバナンスの問題のほうが大きい。延期のほうで話を進めていると述べた。事務局長が予算について尋ねた。田邊が11月に予算を値上げして交付してもらったらしいが、そこまでいくらか聞いておらず、ぎりぎり270万では足りないのではということになった。なので、はがきについては送れなくなり、時間が足りずに延期になったと答えた。事務局長が11月上旬にハガキと広報代が足りないとわかったのかと質問した。それに対して田邊が最悪延期できるだろうと言っていた気がすると答えた。そして川原が選挙の調査ではなく、投票方式の広報について言っていた。不正の調査についてではないと述べた。それに対して田邊が記憶違いかもしれませんと述べた。ここでライン通話を一度切った。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長が田邊から投票に使うリンクをもらったので、議会のラインで流すと述べた。福利厚生機関が電子化するか元のままかどっちがうまくいくのかわからないと述べた。議長がだから3月から電子投票について報告しろといったと述べた。それに対して福利厚生機関が広報手段の工夫はできるから、それはいったん置いておいて、電子でやらずに元のままでやるのはどうなのと聞いた。事務局長が10%という基準が何なのかと田坂が言っていたが、選管がそれをどう上げるかというのが大事と答えた。

ここで、田邊との通話が再開した。事務局長が田邊に延期することでどうやって予算や人員の問題を解決するのかと尋ねた。それに対して田邊は9月かリーキャンで聞いた。新体制について皆さんが話していると聞いたので、解決策は皆さんにお任せすると述べた。議長は財務の引継ぎとか新体制について考えようねと言ったという旨を述べた。田邊はもう延期は免れないから仕方ない、私は新体制について問題ないという風に話していた、10月の定例会で話をいただいて、などと述べた。ここで一度通話をミュートにした。福利厚生機関が、何度も同じ話をしていて、会話がかみ合っていないと述べた。川原が新体制を全塾が進めたからとか、自分のせいではないということばかり話しているの、これ以上話の進めようがないと述べた。須山は資料の18番の1のガバナンスのところで責任を取って正しい引継ぎ

をしてから引きますと言っていると述べた。福井がどう引き継ぐつもりなのかと聞いた。それに対して佐々木がそこを何度も言っているが伝わっていないと答えた。田坂が会話にならないので切っているのではと言い、佐々木が通話を終了した。

田坂が選挙管理委員会の前委員長は召還できないのかと尋ねた。これに対して川原が事務局員が選管になれないという規約を変えるしかないと答えた。ただ、事務局だけでやるのはきついので優準みたいな感じで述べた。佐々木が塾生代表制度では事務局員がかかわっても問題ないのではと述べた。川原がとりあえず今日規約を変えて、公示の一か月前までに体制を整えたい。再選挙を考えて一月にやりたいと述べた。佐々木がそのために処分審査会を開いて田邊を下ろし、逃げられないような処分を決めると述べた。川原はとりあえず選管の役員を事務局から選ぶということで決を採りたいと述べ、この改正案についての決を採ることにした。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

### **(19)全国慶應学生会連盟の選挙管理委員会に関する議案 [20181130-19-ZKR]**

全国慶應学生会連盟から選挙管理委員会に関する議案の上程があった。内容は現選挙管理委員会の役員の解任である。芝学友会は賛成の意向を示した。議長は選管の財務をどうするのかと聞いた。事務局長は財務を事務局員が担当しても問題はないと述べた。議長は財務も解任するのかと聞いた。処分審査会は解任で決定された。事務局長は次の議会で出席、報告し財務等に関する引継ぎ事項を文書で提出すると述べた。また、財務を事務局員が担当して、それ以外の役職は上部団体がやると述べた。

福利厚生機関本部は今回の人員はどうするのかと述べた。議長は體育會があり、まえば全慶連がやっていたと述べた。福利厚生機関は結構忙しく、4月に突入すると4年生は厳しくなると述べた。

選挙管理委員会の事務員は事務局員がやり、委員ではないので引継ぎを考慮して3年生にやらした方が良いと意見が出た。

事務局長が監査も必要で、7人の中から決めると述べた。福利厚生機関は、體育會は無理と述べた。塾生代表は委員会の中にSFCを入れるのはどうかと述べた。福利厚生機関は、川原は委員長であると述べた。委員長から引張って来れないかとの意見が出たが、事務局長は委員長の兼任はできないと述べた。福利厚生機関は委員長以外は誰でもいいのかと聞いた。それに対して事務局長はそうであると答えた。

議長は監査と渉外をどうするのかと聞いた。事務局長は監査を誰にするか事務局に持ち帰って検討すると述べた。

議長は、引継ぎ文章は次の議会までにやらせると述べた。事務局長は選挙の告示を少なくとも一か月前までにやらなければならない。候補者になるには一週間以内に届け出をする必要があると確認した。

議長は1月15日から19日はどうかと述べた。議長はどうして日吉に集まらないのか聞いた。事務局長は3300人以上集めないといけないので、オリエン総会で選挙があると告知した。そして、日程を定めると発言した。

議長は1月10日から始めると述べた。事務局長は来週の内に臨時総会を開かなければならないと述べた。議長は5日より7日のほうがいいと聞いた。事務局長は12日にゼミナール説明会があると確認した。議長は優先事項としてはどうか、もし戻せないのであれば投票所に入れるかと聞いた。

そして、ゼミナール委員会を囲みたい。電子投票のほうがやりやすい。10日から18日で投票をやりと述べた。

ここで、準備することの確認をおこなった。内容として、借りる備品の申請(投票所の机、テント、ストロープ、候補者用の拡声器、掲示物の学校への申請)、場所、各キャンパスへの利用申請である。

議長は ITC に 1 月 11 日から 19 日で投票期間を設ける旨を話すと述べた。そして、優先順位を決めたいと述べ、10 日までに何をするのか知りたいと聞いた。事務局長は 12 月 10 日までに告知しないとだめだと述べた。福利厚生機関は、告示はと聞いた。事務局長は何でもいいと答えた。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長は 12 月 17 日までに候補者が出ないと述べた。塾生代表は 1,2,4,6,8 日に行けると述べた。事務局長はこれに対して、2,4,6,9 に行けると述べた。議長はこれを受けて、12 月 6 日にしようと言い、12 月 10 日に告示を行うことに決めた。

各キャンパスごとの責任者の確認として、芝キャンパスが福井、信濃町キャンパスは佐藤、三田キャンパスは田坂、日吉キャンパスは岩館、SFC は後援会の宮本、矢上キャンパスは全慶連の広報と、支援会の渡辺とした。そして投票所にことメンバーを集めることとした。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

## 9. 連絡事項

### (1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 中村歩は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会定例会の開催日程並びに詳細は追って連絡する運びとなった。

## 10. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、21:00 に閉会した。